

令和5年度 吉備中央町社会福祉法人連絡協議会事業計画

1. 基本方針

社会福祉事業を実施する法人が、分野や立場を超えて相互に連携し、制度の狭間のニーズや複合的な課題に対して、地域が必要とする新たな福祉サービスの開発及び支援等、地域における公益的な取組を行い、地域の社会資源として役割を果たす。

2. 協議会の運営

- (1) 総会の開催 令和5年8月31日(木)
- (2) 役員会の開催(随時開催)
- (3) 情報交換会等の開催(随時開催)

3. 実施事業

(1) 備品等の貸し出し事業

各法人が所有している備品等を貸し出し、日常生活や地域の行事、サロンなどで活用してもらおう。また、地域貢献パンフレットに記載している内容を最新のものに更新する。

(2) 総合的な相談支援

高齢者、障害者、子育てをしている方だけではなく、制度の狭間のニーズに対して幅広く困りごとの相談を受け付け、必要な支援を行う。単独の法人だけでは解決できない課題に対して、行政、社協、地域住民と連携して対応する。リアルタイムに情報共有を行い、その時協力できる法人が協力できる支援を行えるように調整を図る。

(3) 関係機関との交流、連携、協働に関する事業

会員相互の情報交換を行い、町内ニーズの分析、アイデア持ち寄り、必要な取組を行う。福祉関係の会議や、町が開催する福祉イベントなどに参加し、課題の共有を図る。今年度は、各法人が持つ機能・強みをお互いに確認できるよう、分野ごとの施設見学を行う。

(4) 災害支援事業

行政および社協が主催する災害に関する研修会等に参加し、行政、社協と連携して地域の防災活動について考えていく。災害時には、地域住民の生活課題・福祉課題へ迅速に対応するとともに、福祉サービス利用者の安全確認を共同で行っていく。

(5) その他の事業

他の制度で対応が困難な事例に対し、法人が有する専門性や施設等の社会資源を活かし、有効な活動について検討し実施していく。